



森下仁丹

報道関係各位

2020年4月8日
森下仁丹株式会社

昨年引き続き2年連続

「健康経営優良法人 2020」に認定

森下仁丹株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長 森下雄司、以下「当社」)は、経済産業省と日本健康会議が推奨する「健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)」に、2年連続で認定されましたのでお知らせいたします。

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社は、1893年創業来ヘルスケア企業の実践者として人々へ製品を提供するだけでなく、大正15年(1926年)には健康保険組合を設立し、当時より、社員の健康へも目を向け事業活動を行ってまいりました。今後も従業員一人ひとりの健康意識をさらに高めていくと共に、健康維持・増進を支援する健康施策や職場環境づくりなどを通し健康経営を推進してまいります。



2020
健康経営優良法人
Health and productivity

健康宣言 (2018年9月制定)

森下仁丹グループは、従業員及び家族の健康を重要な経営課題と捉え、グループ一丸となって、健康増進・疾病予防に取り組むことを宣言します。

更に健康経営を実践することで

1. 健康産業に従事する企業グループとして、お客様から信頼され、必要とされる企業を目指します。
2. 従業員一人ひとりが、健全で生き活きと仕事に取り組み、従業員の家族も含めて、充実した健康な人生が実現できるようサポートします。
3. 全社的な環境整備に取り組み、労働災害の削減はもとより、安全で快適な職場環境の形成に努めます。

【リリースについてのお問合せ先】

森下仁丹株式会社 広報担当 担当: 武田・竹中 TEL:06-6761-1134 FAX:06-6761-8108

